

鹿屋市企業職員貸与品貸与規程の一部を改正する規程

鹿屋市企業職員貸与品貸与規程（平成18年鹿屋市水道事業管理規程第15号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式を次のように改める。



別記第2号様式中「印」を削る。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。